

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名		健康推進課
会 議 名	令和 8 年度 第 2 回 諏訪市温泉・温水利用型健康運動施設使用料検討委員会	
開催日時	令和 8 年 4 月 23 日（木） 午後 7 時 00 分 ～ 午後 7 時 35 分	
開催場所	諏訪市保健センター2階 多目的ホール	
出席者	伊藤幸彦委員長、 名取功夫副委員長、 関 基委員、 佐久秀幸委員、 高林康樹委員 小口泰幸委員、 島津美穂子委員、 塚西文香委員 宮坂吉郎健康福祉部長 兩宮寛之健康推進課長、 矢澤祐美健康予防係長、 笠原和洋健康予防係主査、 山下万里子健康予防係主事 （欠席）堀元彰委員、小泉政道委員、桜井幸雄委員	
資料	別添	
協議議題（内容）及び会議結果（要旨）		
1. 開会（健康推進課長） 2. 委員長あいさつ 本日は、お集まりいただきありがとうございます。本日は、これまで検討してきた内容を答申する。委員の皆様から様々なご意見をいただき、まとめることができ、感謝申し上げます。		
3. 答申（委員長） 令和 7 年 9 月 18 日付けで諮問のあったすわっこランドの使用料改定について、委員会の答申を行う。それでは、答申を読み上げる。 （委員長が答申を読み上げる）		
4. 市長あいさつ 本日は、雨天の中、また、夜の会議にご参集をいただきまして、ありがとうございます。この検討委員会では、伊藤委員長をはじめ、皆様には 5 回にも及ぶ大変熱心な議論の結果、本日は答申を承ることができた。難しい件であったと思うが、答申を聞いて、状況等の整理をしていただき、ご提案をいただいたことに感謝申し上げます。すわっこランドは、平成 17 年の開設から、消費税の増税分を除いて、料金を改定することなく運営をしてきた。市民のみならず様々な方からご愛顧をいただき、人気の施設として運営することができたのは、皆様のご協力の賜物と感謝する。物価の高騰が顕著になり、この先の状況が見えにくい状況であること、また、この間に運営に関わる経費が膨大になっており、指定管理者の皆様には大変ご苦勞をいただきながら管理を引き受けていただいている。このような環境の中で、今回は使用料の改定を諮問させていただいた。使用料は、条例に規定する上限の金額となる。利用する皆様にお支払いいただく利用料金については、使用料を上限として、市の承認を受けて、指定管理者が経営の中で決めていくことになる。附帯意見にもあったが、丁寧なマネジメントを進めていきたいと思う。市では、来年度にすわっこランドの一部改修を予定している。開館から 20 年が経過し、施設の課題が見えてきたので、ここで改修を予定している。指定管理者についても、引き受けてくださる方がいることを期待して、行政としてやるべきことを進めていく。今回の使用料の		

改定は、次期の指定管理期間の期間末を目途にということであるが、我々としては、全ての公共施設が持続可能であるということが、大きな一つのテーマである。利用者にとっても運営者にとっても持続可能な施設で、皆様に引き続きご愛顧いただける健康増進施設として、マネジメントをしていきたい。私は、これまでの議事録には常に目を通してきた。答申は、皆様がそれぞれの立場で考えられた貴重な意見として、受け取らせていただいた。この答申を基に、今後の取組を進めていきたい。伊藤委員長をはじめ、委員の皆様には、貴重なお時間を割いて議論をしていただきましたことに御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

【事務局】委員の皆様から、委員会を通しての感想や所感をお願いしたい。

【委員長】他の施設において、指定管理者が赤字のまま撤退し、その施設が使用されなくなったという報道を見た。すわっこランドは、利用者に満足してもらえる施設運営であって欲しい。今回は、難しい役割を受けたが、委員の皆様からは忌憚のない意見をいただき、答申をまとめることができた。ありがとうございました。

【副委員長】20年間、値上げをしていない施設をどう考えるか。市民からすれば、基本的には値上げはして欲しくないと思う。自分が置かれている立場もある。行政的な観点だけではなく、実際に利用する方の観点から考え、まとめることができた。今回の値上げはやむを得ないという発想は最初からあったが、今後できるだけ利用が進むように考えた。ありがとうございました。

【委員】市水泳協会では、大会や教室などの事業を実施しており、市や現場の職員の皆様からご支援をいただき、感謝申し上げます。今回の使用料の改定については、中小企業診断士からの報告や事務局の説明を聞くと値上げはやむを得ない状況だと理解はしているが、我々の事業を継続するためには、大きな課題であるので、値上げになったときに、どのように事業運営をしていくのか、考えなければならぬと思う。答申にもあるが、市民の健康増進及び福祉の向上という言葉は、条例の主旨にもうたわれている。この趣旨を基に、これからも考えていただきたい。値上げによる収入と入館者数のトレードオフの関係が中小企業診断士から指摘されているため、今後、どのように検証していくのが課題である。また、スポーツだけではなく、利用に当たっては、減免措置を継続していただきたい。人口減少もあって施設を継続していくのは、非常に難しい。公共施設だけではなくて、スポーツ団体の事業活動の継続も課題である。施設と併せて事業継続の在り方を行政と一緒に考えさせていただければと思う。ありがとうございました。

【委員】施設の管理運営を指定管理者に継続的にしていただけることが大事だと思う。課題が多くあり、一つひとつについて、検証しなければならない。観光客の皆様にもっと利用していただけるようになって欲しい。また、市民の方が本当にすわっこランドを知っているのか。一度も行ったことがないという方も多くいるという話も聞いたので、もっと宣伝をして欲しい。夜間の会議となり、長時間にわたって議論をしていただいたことに、私からも感謝申し上げます。

【委員】各分野の皆様からの意見を聞いて勉強させていただいた。本当に多方面からの分析をされて、様々な意見があり、立体的に深く議論を積み重ねることができた。すわっこランドは、プールや浴室だけではなく、全ての施設の利用ができることを戦略的に宣伝する余地があると感じた。今後の少子高齢化の進行は、厳しいところもあるが、戦略的な宣伝をしていかなければいけないと思う。ありがとうございました。

【委員】この値上げに見合ったサービスをいかに提供できるか。これから新しい指定管理者の選定に入ることになるが、この値上げに見合ったサービスがされるように選出をしていただければと思う。

ありがとうございました。

【委員】議論を通じて、思ったよりも課題が多いと感じた。使用料の改定については、20年間で改定をしていないことや昨今の社会情勢を考えればやむを得ないと思うが、すわっこランドを利用してくださる方が多くいて、多様な利用をされているので、利用者離れがあってもいけないため、私なりにアイデアを出させていただいた。諏訪市民に対する割引サービスが今後もあればいいなと思う。ありがとうございました。

【委員】このような委員会に参加することが初めてであったため、本当に学ばせていただくことばかりだったと感じた。今回の案件は、市民としてできるだけ値上げはしないようにして欲しい気持ちと、元々民間のスポーツクラブに携わっていた立場なので、指定管理者の気持ちも分かって、値上げをしないと存続していけないのではないかという気持ちもあった。委員会に入って、自分の意見が附帯意見として反映されたので、よかった。すわっこランドでレッスンを担当しているので、魅力のあるレッスンをして、多くの人に利用してもらえるように頑張りたい。

5. その他（健康推進課長）

当委員会からの答申を受け、市議会6月定例会に条例改正の議案を上程する予定である。当委員会の委員の任期は、答申を行うまでとなるため、本日が最後となる。委員の皆様には、使用料の改定に関する審議に、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

6. 閉会（健康福祉部長）

委員の皆様には大変お忙しいところ、また夜間の会議にご出席をいただき、すわっこランドの使用料のご検討をいただき、感謝申し上げます。すわっこランドは、市民の健康運動施設として、平成17年に開設以来、延べ550万人の非常に多くの方に利用いただいている施設である。また、開設以来、消費税の改定を除いて使用料を据え置いて運営をしており、この度が初の改定となる。使用料の改定に当たり、委員の皆様には重責を担っていただき感謝申し上げます。特に、スムーズな議事進行をしていただいた伊藤委員長と名取副委員長に感謝申し上げます。さて、今回の答申をいただいた金額は、すわっこランドをご利用いただく方にお支払いをしていただく金額ではなく、条例で定めるすわっこランドで徴収できる金額の上限となります。利用料金は、条例で定める使用料の範囲内で指定管理者に決めていただくことになる。本年9月には、令和9年度から令和13年度までの5年間の管理をしていただく指定管理者を選定する委員会を開催する。利用料金の見直しのタイミングやその金額は、新たな指定管理者の考えによるものとなる。すわっこランドは、来年度に浴室を中心に中規模改修工事を行う予定である。本市としても持続可能な、多くの市民の方に愛される健康増進施設となるように、今後も進めていく。委員の皆様にも引き続きご支援いただくことをお願い申し上げます、委員会を閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。

（午後7:35 終了）